

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)

- ・学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

| 学 部 名 | 学生数 (留学生数) |
|--------|-------------|
| 文化教育学部 | 1,100 (7) |
| 経済学部 | 1,271 (24) |
| 医学部 | 869 (1) |
| 理工学部 | 2,358 (20) |
| 農学部 | 676 (2) |
| 計 | 6,274 (54) |

- ・大学院生数 (留学生数は内数) 単位:人

| 研 究 科 名 | 学生数 (留学生数) |
|-----------------|------------|
| 教育学研究科 (修士課程) | 91 (18) |
| 経済学研究科 (修士課程) | 17 (14) |
| 医学系研究科 (修士課程) | 67 (0) |
| 医学系研究科 (博士課程) | 141 (10) |
| 工学系研究科 (博士前期課程) | 454 (24) |
| 工学系研究科 (博士後期課程) | 130 (69) |
| 農学研究科 (修士課程) | 94 (11) |
| 計 | 994 (146) |

- ・教員数 704人
- ・職員数 1,106人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の 5 学部・5 研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,200 人、大学院生約 1,000 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,300 人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 1,800 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.2%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒業後臨床研修センターとしての機能に加えて、1 日平均 904 人の外来患者、529 人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年

○ 大学の概要

3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

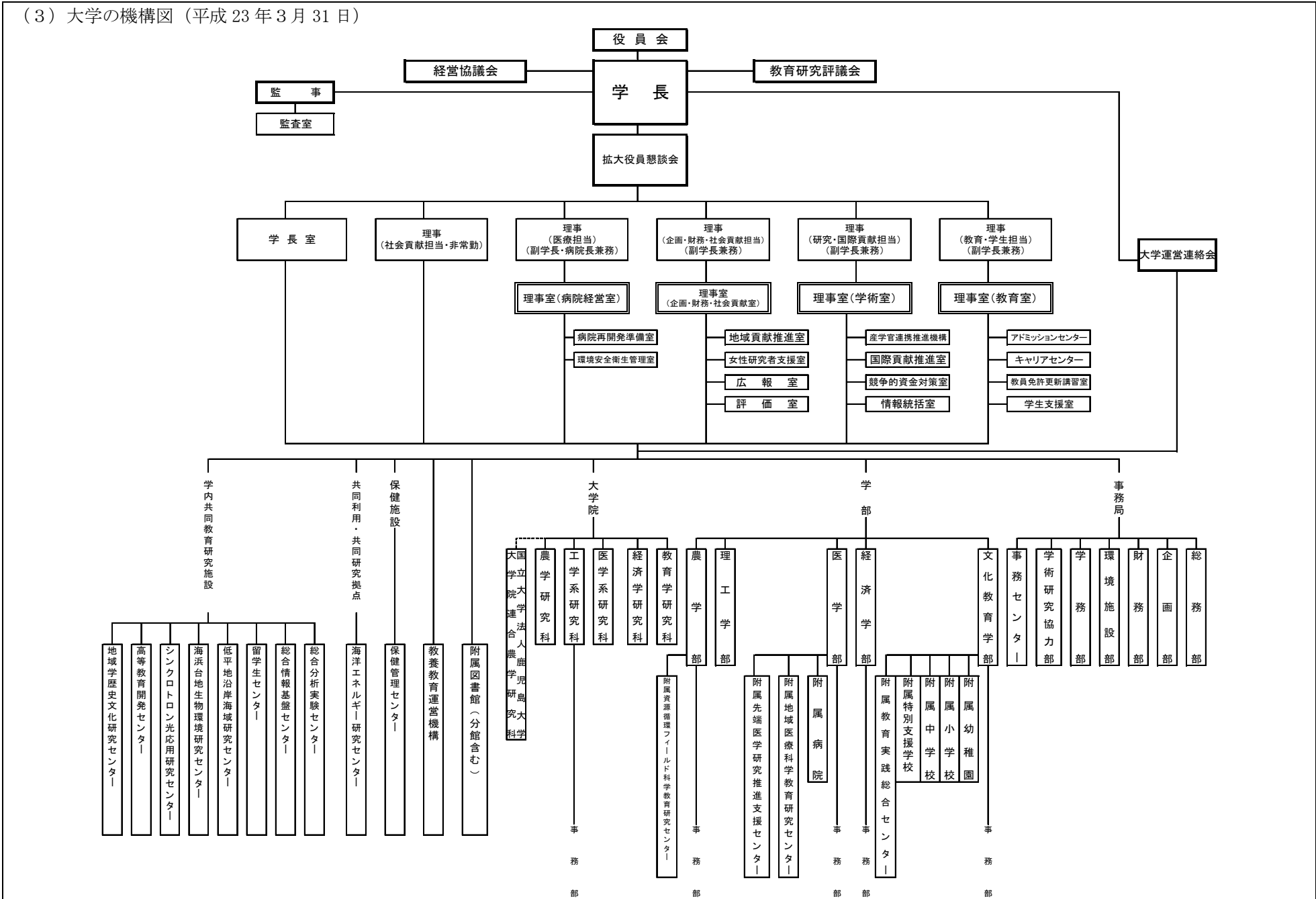
文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する257人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など142校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

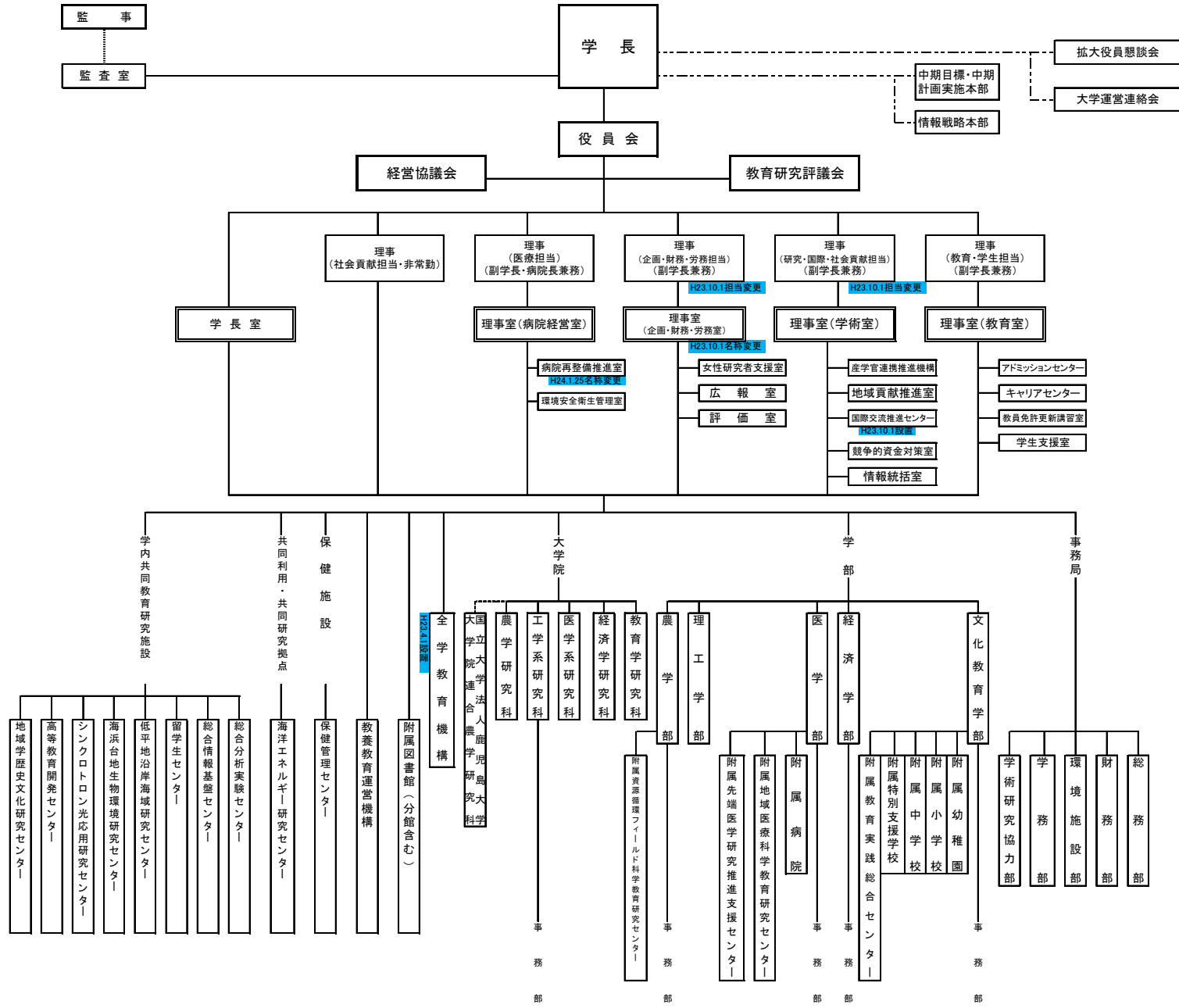
○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 23 年 3 月 31 日)



○ 大学の概要

大学の機構図 (平成 24 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

本学は、佐賀大学憲章において、地域とともに発展しつづける大学を理念としており、その理念に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針とした第2期中期目標期間における基本的目標の実現に向け、平成23年度は主に以下のことに取り組んだ。

1. 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

(1) 「佐賀大学版 I R (Institutional Research)」の構築に向けた取組

学長室を中心に、「情報提供機能（コンサルテーション）」と「影響機能（現場のモチベーション向上）」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDC Aサイクル遂行を支援するシステムとして「佐賀大学版 I R」構築の検討を開始した。学長のリーダーシップの下、学長をトップとし学長補佐3人を含めた教職員13人のプロジェクトチームを立ち上げ、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious(※)」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら、I Rシステムのコンセプトや実施体制、学校基本調査データの可視化等について教職協働で検討を進めた。

(※) 全国的にも類を見ないコスト分析に基づいた部門ごと、疾病ごとの分析を可能とした病院管理会計システム

(2) 「佐賀大学美術館」の設置に向けた取組

平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として、旧特別教科（美術・工芸）教員養成課程以来60年の伝統により築き上げられた本学の特徴といえる成果を地域・社会に発信するとともに教育・研究に活用する「佐賀大学美術館」の設置と本学のシンボルとなる正門整備を行うことを決定した。学内外の委員で構成する美術館・正門建設ワーキンググループにより、美術館に求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性などを検討し、美術館設置の基本計画をまとめた。

この美術館は、①旧特別教科（美術・工芸）教員養成課程の伝統に裏打ちされた作品の展示・収集・保管、②現役学生及び教員の制作展等の場としての活用、③旧佐賀大学、旧佐賀医科大学及び各学部等の歴史資料等の展示などを通して教育研究に有意義に活用することにより、地域の芸術及び文化の振興を図ることを目的としている。

(3) 大学の総合力を最大限に発揮するための取組

類似の機能を持つ全学委員会等の集約・整理、会議進行ルールの標準化、経営協議会委員の意見及び監事等の監査結果の大学運営への活用、本学の特色を活かすための学長のイニシアティブによる重点的かつ機動的な予算配分、中期目標・中期計画進捗管理システムの効果的な活用による中期目標実現に向けた自己点検・評価業務の効率化、節電など省エネルギー対策の実施による環境マネジメントの推進、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」を活用した病院経営の効率化など、本学の限られた資源を有効に活用し、効果的・効率的に大学運営が行われるよう着実に年度計画の実施に取り組んだ。

2. 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

(1) 「全学教育機構」の設置と運営体制の整備

「佐賀大学学士力」に基づく本学の新たな全学教育組織として、平成23年4月に「全学教育機構」を設置し、運営組織としての各種委員会の設置並びに併任教員及び協力教員の配置開始など運営体制の整備を進めた。

また、語学力や情報技術等の基本的能力を育成する「共通基礎科目」、基礎的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、現代社会の諸課題に目を向け解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース科目」からなる全学教育機構の教養教育カリキュラムを設計するなど、平成25年度から開始する新たな教育システムの導入準備を行った。

(2) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、主に次のプログラムを推進した。これらは、平成25年度から開講する全学教育機構の教養教育カリキュラムに組み込むことを検討している。

- ・環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラム－実践トライアングル型キャリア教育－」
- ・障がい者の就労を支援するコーディネーターを育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」
- ・デジタル表現技術の修得と活用を追求する「デジタル表現技術者養成プログラム」

特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、佐賀県が実施しているデジ

○ 全体的な状況

タルコンテンツ産業育成推進事業の一環として開催されたコンテスト『「つくとサガ」アワード2011』や、南大阪地域大学コンソーシアム「第7回学生国際ショートムービー映画祭」において受講生の修了制作等が受賞作品に選ばれるなどの成果があった。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、次のプログラムを推進した。

- ・農業経営と地域農業の革新，食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」
- ・文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22～24年度）により，発達障害や不登校，子育て支援などについて体系的に学ぶ「子どもの発達と支援プログラム」

さらに，社会人に提供する「特別の課程」として，デジタルコンテンツの高度な制作技術を教授し，クリエイターを育成する「デジタルコンテンツクリエイター育成プログラム」を実施した。

（3）ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善の支援

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を目的として，「ポートフォリオ学習支援統合システム」の本格運用を開始した。

学習支援のためのラーニング・ポートフォリオについては，「佐賀大学学士力」に対応する授業科目の単位修得状況等を学生自身が自己評価を行い，チューター（担任）による学習指導・助言等を受ける体制を平成23年4月入学生から整備し，実行した。

教育改善支援のためのティーチング・ポートフォリオについては，引き続き，幅広く導入するためのワークショップの実施や，全国の大学から約200人の参加者を得た「ティーチング・ポートフォリオの導入・活用シンポジウム」の開催などを通して，ティーチング・ポートフォリオに対する理解の浸透を図るとともに，効果的な活用に向けた今後の取組の方向性等をとりまとめた。

（4）学生支援の強化・充実

平成22年度に引き続き，授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し，後期分授業料免除において，従来の予算枠による免除者に加えて87人（うち全額免除85人，半額免除2人）11,600千円分を特別枠で免除した。また，家計支持者の所得等とは無関係に成績優秀な学生を奨学生として，年額300千円を給付する本学独自の制度「かさざぎ奨学金」を創設し，47人を奨学生に採用し支援した。

3. 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして，地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し，世界に発信していくことを目指す。

（1）将来性のある基礎的・基盤的研究の支援

基礎的・基盤的研究の支援として，「次世代アジュバントの探索・開発とその生理活性の解析」や「九州地方の未利用農産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」など，将来性のある研究シーズ7件を新たに選定し，平成22年度と比較して全体で10,000千円増額して支援した。

学内研究プロジェクトの支援経費は18,000千円増額し，「身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステム」や「環黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクト」など，特色のある学内研究プロジェクト5件を新たに採択し，研究費及びポストドクの雇用経費を支援した。

また，「研究シーズの審査及び選定に関する要領」及び「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を制定し，総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会を設置して，学内公開のヒアリングによる評価を実施することにより，制度や手続きについて一層の公正性と透明性の向上を図った。

（2）外部者の意見を活用した研究活性化に向けた取組

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードを開催し，その意見を踏まえて「プロジェクト研究所」の制度を検討し導入を進めた。本学におけるプロジェクト研究所とは，総合大学の特色を活かし，様々な学問領域の教員が，社会の要請に応える特定の研究テーマのもと，研究所として組織的な研究活動を展開することを支援するものであり，併せて若手研究者の育成を目的とするものである。平成23年度は制度設計及び関係規程の整備を行い，学内公募を開始した。

（3）共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の活動状況

共同利用・共同研究拠点及び本学の重点領域研究組織として，学内予算措置を平成22年度4,000千円から6,300千円に増額することにより，支援を強化した。

また，海外5件を含む43件の共同研究（平成22年度34件から9件増）を実施し，共同利用・共同研究拠点としての機能を強化した。さらに，平成23年度共同研究成果発表会や海洋エネルギーシンポジウムの開催，IEA（国際エネ

○ 全体的な状況

ルギー機関)の会議における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC(国際電気標準会議)の再生エネルギー関連規格であるTC114(海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会)に日本代表として出席し、積極的に研究成果の情報発信を行った。

これらの成果として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のテーマ公募型事業に、次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発、及び高効率振動水柱型波力発電装置の開発をテーマとして申請した2件の大型研究開発事業「海洋エネルギー技術研究開発/次世代海洋エネルギー発電技術研究開発(海洋温度差発電)」及び「海洋エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー発電システム実証研究(波力発電、民間から再委託)」が、採択された。

4. 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

(1) 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業の推進

厚生労働省「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンに基づき、地域で暮らす認知症の方や家族等のサポーター(応援者)の養成等を行う「認知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位置付け、本学が中心となって認知症サポーター養成講座の実施に取り組み、学内開催5回、学外開催4回の計9回実施し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。

この活動は、佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国22位だったものが、平成24年3月で7位に躍進した。なお、この「認知症総合サポート事業」は協定に基づく第Ⅱ期(平成24~26年度)におけるリーディング事業の一つとして実施していくこととなった。

(2) 地域を支える知的拠点としての組織再編

大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置することとした。

産学・地域連携機構は産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門構成とし、学内外からの窓口の一本化を図るとともに、各部門が、

シーズマップの充実と公開、シーズとニーズのマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。

(3) 地元企業等との連携の強化に向けた取組

平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問が、目標の100社(機関)を達成し、地元企業との連携が一層強化された。

また、平成23年3月に発足した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」を通じて、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業15社と外国人留学生50人が参加した産学官国際交流セミナーの実施(平成23年8月)、コンソーシアムメンバーのベトナム・ハノイ訪問による現地企業との交流(平成24年3月)を実施した。

さらに平成23年度は、佐賀県鳥栖市との相互協力協定、今期J1に昇格したサガン鳥栖を運営する(株)サガン・ドリームスとの連携協力協定を締結し、地域の振興と相互の発展のために連携を図っていくこととした。

(4) 国際化の推進

「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を実施するため、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。

当センターには、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。今後、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる発展を目指すこととした。

また、ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイニング・プログラム協定に基づき、同校の外国語大学学生4人を平成24年4月から文化教育学部転入学により受け入れることを決定した。

(5) 地域医療の拠点としての附属病院の取組

不足分野医師の養成や佐賀県内医療機関への医師の派遣を行い、地域医療を支援した。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」を設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。

この他に、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・

○ 全体的な状況

研究を開始した。

また、厚生労働省から指定を受けた都道府県がん診療連携拠点病院として、本院のがんセンター、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会で構成されるがん診療地域連携パスの作成検討部会が発足し、作成した胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推進した。

さらに、地域の医療施設と連携を深めるための取組として、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室の人員配置を充実することにより、地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図るとともに、本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより、患者及び家族の抱える経済的・心理的・社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行った。

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する病院を、地域中核9病院から84病院へと拡大した。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点を含む。）

（1）教育改善の取組

1) 「全学教育機構」の設置と運営体制の整備等

「佐賀大学学士力」に基づく本学の新たな全学教育の実施組織として、平成23年4月に「全学教育機構」を設置し、運営体制の整備及びカリキュラム設計を行った。

【運営体制】

全学教育機構には、機構長の業務を補佐する企画委員会、機構の業務全般に関わる事項を審議する運営委員会を設置した。さらに、機構の業務に関し意見聴取及び連絡調整を行う教員会議、教員組織として6つの部門、教育組織として15の部会、支援組織としての高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室を設置した。

- ・ 6つの部門 人文・芸術 社会科学 生命科学 自然科学 語学
健康・スポーツ科学
- ・ 15の部会 (共通基礎) 語学 健康スポーツ 情報
(基本教養) 自然科学と技術 文化 現代社会
(インターフェース) 環境 異文化理解 生活と科学
医療・福祉と社会 地域・佐賀学
初年次教育 共通専門基礎教育 留学教育 日本語教育

【教員配置】

「全学教育機構教員組織及び教育・支援組織の編成と教員配置の当面の方針」を策定した。本方針に沿って機構の教員配置を行うこととし、15の部会と2つの教育支援組織に19人の併任教員と23人の協力教員の配置を開始した。

【カリキュラム設計】

これまでの全学教育機構設置準備室での検討及び各学部等の意見を踏まえた「全学教育機構教養教育カリキュラム設計の方針」、次いで「佐賀大学学士力」に沿った「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」を定め、これらに基づいて、語学力や情報技術等の基本的能力を育成する「共通基礎科目」、基礎的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、現代社会の諸課題に目を向け解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース科目」からなる「教養教育カリキュラム原案」を作成し、平成25年度から開始する新たな教養教育システムの導入準備を行った。

2) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、主に次のプログラムを推進した。これらは、平成25年度から開講する全学教育機構の教養教育カリキュラムに組み込むことを検討している。

- ・ 環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラム－実践トライアングル型キャリア教育－」
- ・ 障がい者の就労を支援するコーディネーターを育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」
- ・ デジタル表現技術の修得と活用を追求する「デジタル表現技術者養成プログラム」

特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、佐賀県が実施しているデジタルコンテンツ産業育成推進事業の一環として開催されたコンテスト『「つくっとサガ」アワード2011』や、南大阪地域大学コンソーシアム「第7回学生国際ショートムービー映画祭」において受講生の修了制作等が受賞作品に選ばれるなどの成果があった。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、次のプログラムを推進した。

- ・ 農業経営と地域農業の革新、食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」（受講者：在学生17人、学外者12人）
- ・ 文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22～24年度）により、発達障害や不登校、子育て支援などについて体系的に学ぶ「子どもの発達と支援プロ

○ 全体的な状況

グラム」(受講者：在学生 153 人，学外者 13 人)

さらに，社会人に提供する「特別の課程」として，デジタルコンテンツの高度な制作技術を教授し，クリエイターを育成する「デジタルコンテンツクリエイター育成プログラム」(受講者 5 人)を実施した。

3) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を目的として，平成 23 年度入学生から「ポートフォリオ学習支援統合システム」の本格運用を開始した。

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオに「佐賀大学学士力」に対応する授業科目の単位修得状況等を表示することにより，学生自身が「学士力」の達成状況を自己評価し，チューター(担任)による学習指導・助言等を受ける体制を平成 23 年 4 月入学生から全学的に整備した。また，チューターによる修学指導をより効果的に実施するために，ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導支援のためのビデオ教材の開発や説明会(計 4 回)を実施した。生活指導に関する成果として，学生が確実に入力することによって，チューター側も学生の生活の情報がより詳細に把握でき，限られた面接時間の中でも，今まで以上の，より綿密な指導ができるようになった。

【教育改善支援】

「ティーチング・ポートフォリオのワークショップ」を引き続き開催するとともに，「ティーチング・ポートフォリオ導入・活用シンポジウム」を開催し，全国の大学から約 200 人の参加者を得て，ティーチング・ポートフォリオの効果的な活用に資する意見交換を行った。

ワークショップにおいてティーチング・ポートフォリオの作成に取り組んだ成果として，参加者側としては，大学を超えた教員の交流を通して教育に関する情報共有ができ，教育改善への意欲につながった。また，全国規模のシンポジウムを開催した側の成果として，ティーチング・ポートフォリオを教員がお互いに披露することで教育に関する情報が共有でき，教育改善につながるということが確認できた。

これらの成果を踏まえて，本学におけるティーチング・ポートフォリオを活用した教育改善等の今後の方向性等について，ティーチング・ポートフォリオの導入などによる教育改善支援システム構築案としてとりまとめた。

4) その他教育改善支援の取組

その他の教育改善支援として，教員の教育技能向上を目的として，パワーポイント資料作成法，教務システムの利活用法などをテーマにした「佐賀大学スキルアップセミナー」(4 回，参加者 52 人)の開催，教職員の英語運用能力向

上を目的として，ネイティブスピーカーを講師とした「教職員のための英語強化コース(中・上級)」(90 分 6 回，参加者 54 人)の開催，「平成 23 年度佐賀大学新任教員研修会」(参加者 30 人)における「佐賀大学の教育 P D C A サイクルについて」，「ポートフォリオの利用について」，「eラーニングの利用について」などの講習を行った。

5) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援，学習支援及びメンタルヘルスケアに対する組織的な支援の拡充を行った。

【生活支援】

平成 22 年度に引き続き，授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し，後期分授業料免除において，従来の予算枠による免除者に加えて 87 人(うち全額免除 85 人，半額免除 2 人) 11,600 千円分を特別枠で免除した。また，家計支持者の所得等とは無関係に成績優秀な学生を奨学生として，年額 300 千円を給付する本学独自の制度「かささぎ奨学金」を創設し，47 人を奨学生に採用し支援した。

【学習支援】

従来からの学生によるピア・サポート「学習アドバイザー制度」のほか，新入生に対し，履修の選択や登録をはじめとする修学上の支援を行う「新入生アドバイザー制度」を実施し，期間中(4 月 7 日～18 日)約 300 人の学生が利用した。

【メンタルヘルスケア】

何らかの理由で講義等に出席していない学生及び特別に支援が必要な学生に対し，キャンパス・ソーシャルワーカーが積極的に連絡を取り，必要に応じて直接出向いて相談を受け，精神科医師，臨床心理士等が対応する「ソーシャルワーカー制度」を平成 23 年 7 月から導入し，平成 24 年 2 月末までに 42 件の相談を受け付け，連絡が取れなかった学生がチューターと連絡を取れるようになるなど，メンタルヘルスケア・システムによる支援効果を得た。

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として，「次世代アジュバントの探索・開発とその生理活性の解析」や「九州地方の未利用農産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」など，将来性のある研究シーズ 7 件(応募 18 件)を新たに選定するとともに，平成 23 年度学内予算における支援経費を平成 22 年度と比較して 10,000 千円増額し，継続分の研究シーズ 6 件を合わせて合計 13 件，18,000 千円を支援した。

○ 全体的な状況

また、学内研究プロジェクトの支援経費についても平成23年度の学内予算を18,000千円増額し、「身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステム」や「環黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクト」など、新たに5件を採択し、継続分と合わせて合計6件のプロジェクトに対して、38,000千円の研究費と24,000千円(4,000千円×6人)のポストクの雇用経費を支援した。

これらの選定にあたっては、評価方法の見直しを行い、新たに「研究シーズの審査及び選定に関する要領」及び「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を策定して、総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会による書類審査と学内公開のヒアリングによる評価の実施により、制度や手続きについて一層の公正性と透明性の向上を図った。

さらに学内の特別研究員制度を見直し、雇用する人件費支出財源の制限の緩和により、外部資金等での雇用も可能にするなど、若手研究者育成を支援した。研究シーズの支援成果としては、「日韓中高齢者施設の災害時要援護者の被災後の生活再生の実質化三要素の整備と防災研究」、「ピルビン酸低減清酒酵母のピルビン酸低減メカニズムの解明」が科学研究費助成事業に採択され、「重度肢体不自由児の自立移動と自律生活に関する研究」、「酵素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」の課題が受託研究、共同研究の獲得へ発展した。

また、研究プロジェクトの支援成果として、平成22年度選定(平成24年度まで実施予定)の課題「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」が、平成23年度厚生労働科学研究費補助金に採択された。

2) 研究実施体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーボードを平成23年12月に開催し外部アドバイザー3人と総合研究戦略会議委員による意見交換を実施した。また、外部アドバイザーから提出された意見書の中から、本学の研究戦略に取り入れるべき意見や提案に関して総合研究戦略会議で検討した。その結果、バーチャルな研究所の導入の提案について、敏速に研究戦略に取り入れることが可能なものとして、専任教員のほか国内外の研究機関の研究者を共同研究に参加させる「プロジェクト研究所」制度として導入することを決定し、制度設計・規程等の整備を行い、平成24年3月に学内公募を開始した。

さらに、平成22年度に続き、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づいて、平成24年度末に時限を迎える海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価・検証を、外部評価委員3人を含む5人で構成する総合研究戦略会議の評価部会において実施した。

その評価結果を踏まえ、海浜台地生物環境研究センターは、平成24年度以降

に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し農学部附属の新センターに再編して教育研究を推進することとし、また、シンクロトロン光応用研究センターは、本学の重点領域研究「シンクロトロン光応用研究」を推進する組織として、時限を平成27年度まで延長することとした。

3) 共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)について

海洋エネルギー研究センターでは、海外5件を含む43件の共同研究(平成22年度34件から9件増)を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。また、平成23年度共同利用・共同研究成果発表会(平成23年9月)、海洋エネルギーシンポジウム(同9月)、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学及び水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー(同8月)の開催や、IEA(国際エネルギー機関)の会議(平成23年4月米国、同9月ポルトガル)における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC(国際電気標準会議)の再生エネルギー関連規格であるTC114(海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会：平成23年10月カナダ、平成24年1月オランダ)に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。

これらの成果として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のテーマ公募型事業に、高効率振動水柱型波力発電装置の開発及び次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発をテーマとして申請した2件の大型研究開発事業が採択された。

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組・成果等

- ・海洋温度差発電関連は14件の研究を採択した。プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心に研究が精力的になされたほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷排水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連は、10件の研究を採択した。振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海水中の有用金属、物質回収技術等の開発に関する研究は5件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究は3件、潮流・潮汐発電に関しては2件の研究を推進したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として9件あった。

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

<海洋温度差発電関連>

作動流体にアンモニア/水を用いた海洋温度差発電システムの高度化に関

○ 全体的な状況

する研究を継続して実施した。平成23年度は特に、30kW海洋温度差発電実験装置を用いて実験を行い、熱交換器の性能評価方法を実験値との比較により評価した。また、プレート式蒸発器の単体性能を評価できる装置を用いた実験に可視化技術を適用して、プレート式蒸発器の沸騰熱伝達の解明を行った。

<波力発電関連>

本学で開発した新型の衝動タービンを搭載した長さ2.5m、幅2.3mの波力発電装置（後ろ曲げダクトブイ：BBDB）の中型模型に関する大型水槽実験と実海域実験を行い、発電性能を評価した。その結果、様々な周期の規則波に対して、最大効率約30%と従来装置に比べて非常に高い発電効率を得た。また、BBDBの一次変換性能評価のための計算プログラムを作成し、水槽実験結果でその有効性を検証した。振り子式波力発電装置水槽実験を実施して性能向上法について調べた。

<水素貯蔵関連>

海洋エネルギーから創成された電気エネルギーを貯蔵する方法として、蓄電池と水素貯蔵が考えられている中で、水素エネルギーの利用という視点から水素エネルギーを高圧貯蔵し、それを燃料電池自動車に安全に急速充填するための解析手法を開発した。

本解析手法は、平成27年から世界的に市場導入される予定の燃料電池自動車への水素充填のために必要となる充填方法の国際標準規格策定に採用されている。充填方法の安全性と充填手法の実証試験がNEDO事業「70MPa級水素ガス充填対応ステーション機器システム技術に関する研究開発」として実施されているが、その事業の中で本解析手法の検証も遂行されている。

なお、水素充填方法の国際標準規格の作成では、日本自動車研究所を中心とした日本側の提案策定に参画している。

また、平成24年1月にドイツにて、国際標準規格化についてドイツ、米国、日本の関連委員で検討した。

○共同利用・共同研究の実施状況

平成23年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成22年12月～平成23年2月の2か月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究11件、共同研究Aを17件採択しこれらの研究費等を支援した。

このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わないが設備の使用を認める共同研究Bを15件採択した。受入研究テーマ数は合計43件で、平成

22年度34件から9件の大幅増となった。

平成22年度の共同利用研究の成果については、平成23年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認した。11件の研究テーマについては平成23年9月の平成23年度共同利用・共同研究成果発表会で講演があった。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成22年度の4,000千円から平成23年度は6,300千円に増額し、大学の支援を強化した。引き続き19人の教員（専任10人、併任9人）、非常勤研究員8人（年度中に2人退職）、技術専門職員1人、研究支援推進員等7人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況

引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

共同利用研究の成果は、毎年9月に佐賀県伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で、広く公開した。海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：11件）を9月に実施した。平成24年3月に、アイルランド、インドネシア、日本からそれぞれ1人の研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを実施した。IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、我が国の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した（米国：平成23年4月、ポルトガル：同9月）。海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連規格であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の各ワーキンググループ（波力発電WGは設置済、海洋温度差発電WGも発足予定）に日本代表として参加した（カナダ：平成23年10月、オランダ：平成24年1月）。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から大型プロジェクトを獲得した。

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に、次世代10MW級海洋温度

○ 全体的な状況

差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案し採択された（平成23年度：22,968千円）。

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（海洋エネルギー発電システム実証研究）」に、民間企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、空気タービンの開発を担当することになった（平成23年度本学担当分：2,500千円）。

（3）社会連携・社会貢献への取組

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた事業の推進

第Ⅰ期（平成20～23年度）に実施した事業の報告会を平成23年10月に開催し、当該事業の総括を行った。

当該事業のうち、特に厚生労働省「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンに基づき、地域で暮らす認知症の方や家族等のサポーター（応援者）の養成等を行う「認知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位置付け、本学が中心となって認知症サポーター養成講座の実施に取り組み、学内開催5回、学外開催4回の計9回実施し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。

この活動は、佐賀県庁における「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国22位だったものが、平成24年3月の段階で7位に躍進した。なお、この「認知症総合サポート事業」は第Ⅱ期（平成24～26年度）における事業のリーディング事業（2事業）の一つとして実施することになった。

2) 産学官連携推進機構及び地域貢献推進室機能の統合

「産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会」において大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等の改善方法を検討し、これらの課題の解決を産学官連携推進機構と地域貢献推進室の統合再編を通じて行うこととし「産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会」を立ち上げて検討を進め、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置することとした。

産学・地域連携機構は、学内外からの窓口を一本化するとともに、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門で構成し、これらの部門が、シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。

3) 地域連携及び地域振興への取組

平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問が、平成24年3月に訪問した佐賀新聞社で目標の100社（機関）を達成した。

訪問で得られた企業等のニーズ、人材育成、就職関係、外国人留学生への要望及び意見等は報告書としてとりまとめた。

また、平成23年3月に佐賀県機械金属工業会連合会（現：佐賀県工業連合会）と本学の工学系研究科が設立した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」においては、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業15社と外国人留学生50人が参加して佐賀地域の国際化の方向性及び日本企業への就職についての理解を深めた産学官国際交流セミナーの実施（平成23年8月）、ベトナム・ハノイの訪問による現地企業との交流（平成24年3月）を実施した。

さらに、佐賀県鳥栖市との相互協力協定を平成23年11月に締結したのち、今期J1に昇格したサガン鳥栖の運営会社である（株）サガン・ドリームスとの連携協力協定を平成23年12月に締結し、地域の振興と相互の発展のために連携を図っていくこととした。

（4）国際化への取組

1) 「国際交流推進センター」の設置

平成23年1月に策定した「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を具体的に実施するため、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、センターの機能や組織等について審議を重ね、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。

当センターには、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。今後、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる進展を目指すこととした。

2) アジアを中心に諸外国との学術交流を推進

平成23年度に新たにインドネシアのジュアンダ大学、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学等との大学間学術交流協定を締結して交流プログラムの実施を進める一方、平成24年3月にオーストラリアのシドニー工科大学を訪問し、新たな交流プログラムの実施について協議を開始した。また、平成21年9月にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイニング・プログラム協定に基づき、同校の外国語大学学生4人を平成24年4月から文化教育学部へ転入学により受け入れることを決定した。

○ 全体的な状況

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者の協力による市民講座を開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を1か月に2回程度の頻度で計21回行い、診療に関する思考力（臨床推論）や判断力等の実践力を養った。

各病棟の看護師長と協力して、臨床研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、助言等をフィードバックした。

外部講師を招いて新任臨床研修医（19人）と看護師（約70人）を対象に、コミュニケーションに関するビジネスマナー講演会を開催した。

◇ 臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで、各診療科共通の基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。

看護部門と協力して、AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を2回開催し、研修医6人、看護師26人、薬剤師5人、歯科医師1人などが参加した。

各診療科と協力して、腹部超音波、血管吻合、ACLS（器具・薬剤を用いた2次救命処置）等の専門的なシミュレーション教育を実施し、延べ約650人が参加した。

② 寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」の取組

◇ 不足分野医師の養成や派遣

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授1人、准教授1人、講師3人を配置し、総合内科、小児救急、産科、麻酔科及び救急の不足分野医師（助教）16人を受け入れて、養成・派遣（県内医療機関の嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、佐賀県立病院好生館に1人）を行った。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

① 診療データに基づく臨床研究の推進

医療情報システム（電子カルテ）から臨床研究に必要なデータを抽出するためのテストプログラムを見直し、抽出用のテンプレートを作成した。

また、抽出したデータウェアハウスのデータをウェブで検索するツールを開発し、インフラの整備を進めた。

② 医療機関とのICTを活用した臨床研究の推進

本院を中心とする県内外の医療機関とのICTを活用した臨床研究「遠隔モニタリングシステムを用いた慢性心不全在宅管理の研究（HOMES-HF）」を、循環器内科主導で開始した。

③ 高度医療・先進医療の技術開発の推進

先進医療の技術開発のため、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科（23時間以上）、胸部・心臓血管外科（13時間以上）、呼吸器外科（32時間以上）及び泌尿器科（35時間以上）のトレーニングを行い先進医療の承認に向けて技術修得を行った。

また、一般・消化器外科では、「ダヴィンチ」を用いて、胃9例（累積21例）、食道3例（累積3例）、直腸4例（累積4例）及び膵頭1例（累積2例）の手術を実施し、先進医療のための臨床研究を重ねた。

「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の安全性と効率化のために、「MAGELLAN血液分離装置」を導入し、先進医療のための手術を行った。

平成23年5月に承認された先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」で複数部位を同時に手術するための「内視鏡用高周波手術装置」を増設し、患者の負担軽減を図る手術を行った。

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

① 医療安全の向上に関する取組

医療安全と院内感染の研修会を以下のとおり計画的に3回実施した。

- ・第1回（平成23年6月）は、「大規模災害発生時の院内初期対応について」と「カテーテル関連血流感染予防策—清潔ですか？その注射—」のテーマで、参加者は1,012人であった。
- ・第2回（同9月）は、「呼吸管理と安全対策」と「結核の感染予防策」のテーマで、参加者は1,081人であった。
- ・第3回（同12月）は、「MRI安全性の考え方」と「薬剤管理指導における医薬品相互作用」と「忘年会シーズンに注意すべき感染症」のテーマで、参加者は950人であった。

医療安全管理マニュアルを検証し、5月に「医療事故等の連絡経路（時間内）」や「感染症発生時の報告手続き」などの改訂を行った。

感染制御部に「日本感染症学会専門医」などの専任医師4人を配置し卒後臨床研修医の指導を行うスタッフを充実した。院内感染制御チーム（Infection Control Team：ICT）は、平成23年9月から毎月第1火曜日に「安全院内ラウンド」を実施し、委員6人で病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品に関するチェックを行った。

多数傷病者発生を想定した災害机上訓練を平成24年1月に実施し、医療安全管理委員会で訓練及びアンケート結果を検証し、模擬訓練のワーキンググ

○ 全体的な状況

ループを設置して、半年後に実施する計画を作成することとした。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から指定を受けた都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月～平成26年3月）として、本院のがんセンター、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会で構成されるがん診療地域連携パスの作成検討部会が発足し、作成した胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推進した。

本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」では、がん診療連携4拠点病院の委員を中心に広報誌「がん診療ニュース」を発刊し、県内医療機関へ700部、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室や国立がん研究センターへ配布するなど積極的に広報活動を行った。

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）に基づき、本院及び県内医療機関の医師・メディカルスタッフを対象に、平成23年10月16日及び23日に研修会を開催し、延べ98人が参加した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」を設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。

この他に、寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究を開始した。

信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人、医療ソーシャルワーカー4人及び事務職員4人を配置して、地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図るとともに、本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより、患者及び家族の抱える経済的・心理的・社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行った。

地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など7,549件（がん診療関係1,677件を含む）に対応した。医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務

を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する病院を、地域中核9病院から84病院へと拡大した。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充実により病院収入対前年度比約3.5%の増収を果たした。

今後は、同システムの利用の拡充を図り、併せて他病院の診療データを収集することで、本院の現状の比較、分析を可能とすることやベンチマークとしての活用を目標として、一層の病院運営の効率化を図ることとした。

また、平成23年度に公表された平成22年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び人件費を比較）と利益率（収益に対する利益の割合）は、42国立大学病院で1位であった。

②新たな省エネルギー節電の取組

学長重点特別経費「評価反映特別経費」を活用し、購入後10年を超えた冷蔵庫37台を省エネルギー型の冷蔵庫と交換した。

③労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医師・看護師の負担軽減のため、医療事務などの資格取得者を52人配置した。また、臨床工学技士を1人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担軽減を図った。

④インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成22年度に開始したインセンティブ付与の項目を見直し、医療人教育に資する措置を行った医師や、国・地方公共団体等からの要請により被災地域に派遣された職員等の項目を追加して、労働意欲向上に努めた。

（6）附属学校

1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発

①義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム、教員研修支援カリキュラム等の開発

小中連携研究企画委員会及び附属小中全教員による合同研究会、各教科等部会、学部教員との研究協力者合同会議等により、平成22年度に引き続き、各教科等における9年間の①「学カデザイン」（義務教育9年間の各ステージ

○ 全体的な状況

で習得させる力を定めたもの)、②「小中連携プラン」(学力デザインに示す力を児童・生徒が習得するまでの方策)、③「年間指導計画」の作成を行った。また、平成23年度教員研修センター研究助成に採択された「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発」の一環として、附属学校教員を活用した研修体制や研修プログラムの提供など、実験的・先導的な研究開発を推進した。さらに、小中合同授業を成立させる校舎分離型の教育開発プログラムに着手し、テレビ会議システムの運用を開始した。

② 保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくり

幼小連携検討ワーキング(附属学校担当副学部長・学部長特別補佐、校園長、副校園長、研究主任、幼小担任)において、平成22年度に引き続き、以下のことに取り組んだ。

- ・ プール交流、歯みがき交流、体験入学等の園児・児童の相互交流
- ・ 附属幼稚園と附属小学校の教員間での定期的な相互授業参観
- ・ 附属幼稚園と附属小学校の連携による卒園生の観察・フォローアップや指導内容の研修
- ・ 附属幼稚園の卒園予定児を対象とした、附属小学校における入学前の生活・給食指導等の実施

2) 医学・教育学クロスカリキュラムにおける研究開発への協力

① 臨床教育実習、分野横断プログラム「子どもの発達と支援」の開講

文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22～24年度)により、引き続き支援児講座の開講、発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする臨床教育実習の受入れ等に協力した。また、附属学校園の教員を講師に交え、医学・教育・福祉等の分野横断的なプログラム「子どもの発達と支援」を編成し、テレビ会議システムを活用した本庄-鍋島キャンパス間での同時遠隔授業を開講した。

② ICTを活用した研究開発と学習支援の推進

工学系研究科知能情報システム学専攻と共同開発した漢字書字困難児を対象とする「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」を附属学校園で活用し、要支援児に対し書字能力改善のため、漢字の点画(とめ・はね等)を意識させるなどの学習支援に取り組んだ。それらの成果は平成23年度日本LD学会(平成23年9月開催)、東京大学先端科学技術研究センター・佐賀県教育委員会の主催による「ICT教育の未来を考える佐賀セミナー」(同10月開催)等の学協会での発表、『子どもの発達と支援-医療、心理、教育、福祉の観点から-』(ナカニシヤ出版)の刊行を通して公表した。

3) 大学における教育研究活動の実験・実証の場としての附属学校園の活用
平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」により、「学びと自己・世界の形成」などの教科的学力と心身の発達との関連について、大学や附属学校園での教育研究活動の検証を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 「佐賀大学版IR(Institutional Research)」の構築に向けた取組

1) 学長室を中心に、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら「佐賀大学版IR」の検討を開始し、学長をトップとして学長補佐3人のほかICTシステム構築やデータ分析手法等に見識を持つ教職員で構成される合計13人のIR-PT(プロジェクトチーム)を平成23年9月に立ち上げた。

IR-PTでは、教育・研究、社会貢献活動及びこれらを支える大学運営基盤の確立を着実なものとし、学長のリーダーシップが発揮される仕組みの構築を目指すため、アウトカム評価の必要性を踏まえて、大学の活動全般を対象に教職協働で多面的に検討を開始した。また、下部組織として各部課の事務職員7人によるIR-事務PTを置き、データ収集・分析の体制や方法の検討も並行して開始した。

具体的には、「情報提供機能(コンサルテーション)」と「影響機能(現場のモチベーション向上)」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDCAサイクルを支援する体制を構築するために、①IRシステムのコンセプトやデータ分析のイメージ、②平成24年7月設置を目指したIR室(仮称)の体制、③学校基本調査等の既存の各種統計調査データ及び定期的報告物の内容の可視化並びにそれらのデータの今後の収集方法等について検討を進めた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部)についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

○ 全体的な状況

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。

さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」の指針を策定し、これを全学的に示して徹底を図ることにより、会議の進め方についての標準化と効率化を進めた。

- 2) 経営協議会において、特定のテーマを設けて外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。
- 3) 平成22年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を検証した結果、監事等の指摘内容が十分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようにサイクルの一部見直しを行った。

(3) 戦略的な経費配分及び人員配置

- 1) 「予算編成の基本方針」に基づき、学長経費（大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。
 - ① 大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。
 - ② 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、本学の教育改革を継続的に推進していくために必要な7事業に対し予算を配分した。また、研究シーズの発掘として13件（新規7件、継続6件）の事業に予算配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して6件（新規5件、継続1件）の学内重点プロジェクトに対して予算を配分し、研究推進を支援した。

さらに、成績優秀な学生に奨学金を支給し、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」として必要な予算を配分した。
 - ③ 部局の教育研究及び業務の改善を推進・支援するため、学長重点特別経費で措置した「評価反映特別経費」において、教育研究等の事業の評価と併せて、外部資金受入額及び増加率、オンラインシラバスの入力率、評価基礎情報データベースの入力率及び科学研究費助成事業の申請率を指標とした業務の評価を新たに加えた評価を実施し、その結果に応じて予算を配分した。

- 2) 今後増加が予想される再雇用職員の有効活用を念頭に、配置の在り方等について検討し、再雇用職員については、平成24年度以降、業務に応じた勤務時間とする見直しを行い、重点部門には適宜フルタイム職員を配置して強化を図ることとした。

(4) 組織の見直しと改善

- 1) 総合研究戦略会議に教育研究評議会研究推進部会の機能を移管し、学長のリーダーシップの下、本学の研究全般を把握し、重点研究の在り方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進する体制を強化した。また、産学官連携を主な機能とする産学官連携推進機構と地域支援・地域連携の推進を主な機能とする地域貢献推進室を統合した「産学・地域連携機構」の設置を決定し、社会貢献という視点から総合的に対応する体制を整えた。
- 2) 「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、平成24年度が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価を実施し、海浜台地生物環境研究センターは農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターとして再編することとした。シンクロトロン光応用研究センターについては、平成27年度まで時限を延長し、学内共同教育研究施設として継続することとした。
- 3) 事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。

(5) 監事監査や内部監査に関する改善の取組

- 1) 平成22年度監事監査報告に対しては、「委員会等の機能強化と統廃合」について、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会（教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会）についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な

○ 全体的な状況

運営体制の整備を図った。

2) 平成 22 年度内部監査報告に対しては、「物品の管理」について、「国立大学法人佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」の見直し作業を行った。科学研究費助成事業「文部科学省機関使用ルール」等の内容と照らし合わせ、平成 23 年 7 月 11 日付けで一部改正した。

(6) 自己収入の増加に向けた取組

1) 科学研究費助成事業の申請において、研究コーディネーターによる申請書の査読、奨励研究費の支給などの取組強化の結果、採択件数は 239 件で平成 22 年度と比較し 13 件の増、採択金額は 440,050 千円で 57,262 千円の増となった。

また、科学研究費助成事業の不採択者で「A 評価」を受けた者に対する奨励研究費について、付与する対象者の年齢を 50 歳以下から 55 歳以下に引き上げるなど申請件数・採択率を上げるための対策を強化した。

2) 平成 23 年度外部資金として、受託研究 129 件 307,657 千円、治験等受託研究 186 件 46,117 千円、共同研究 69 件 78,299 千円、寄附金 669 件 739,691 千円を受け入れた。

平成 22 年度と比較して、受託研究は 6 件増 4,709 千円の減、共同研究は件数の増減はなく 2,923 千円の増、寄附金は 16 件 76,039 千円増加した。

また、知的財産実施料収入は、3,480 千円であった。

(7) 資金の運用に向けた取組

1) 収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、金融機関の選定の入札を計 7 回実施した。その運用益は学生への福利厚生の一部として、放置自転車の再生等を通じた資源循環を目指し平成 23 年度全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞した学生グループ「チャリさがさいせい」に対する活動拠点の整備など、課外活動のための物品庫兼集会所の設置及び駐輪場の整備に活用した。

(8) 人件費削減の取組

1) 総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しに関する役員会決定に基づき、平成 22 年度末の定年退職者 9 人の後任補充時期を平成 23 年 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。また、事務職員については、事務組織の見直しにより部長、課長を各 1 人削減するなどの人件費管理を行った結果、平成 23 年度は概ね 1 % の人件費を削減した。

(9) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

1) 平成 22 年度に策定した「平成 23 年度予算編成における経営戦略について」に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポストドク雇用経費に平成 22 年度と比較して合計で 40,000 千円を増額配分した。

2) 財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、第 1 期中期目標期間からの経年比較や平成 22 年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2011」を作成した。

この財務レポートを活用して、「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(10) 自己点検・評価に関する取組

1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成 22 年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

2) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法人制度（中期目標・中期計画やその評価）を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成 24 年 2 月に開催した。

(11) 情報提供に関する取組

1) 外国からの留学生や留学希望者に向けて、ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を進め、平成 23 年 10 月に公開した。

2) 平成 23 年 4 月から本学ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。また、本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成 24 年 1 月から、ウェブサイト「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、随時更新していくこととした。

(12) 法令遵守に関する取組

1) 「平成 23 年度法令遵守実施計画」に基づき、研究費の不正使用防止、情報セキュリティ、ソフトウェアライセンス管理、放射性同位元素等の安全取扱、ハラスメント防止等に関する講習会や災害・避難訓練等を全学的に行った。その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成 24 年度の実施計画に

○ 全体的な状況

反映させた。

- 2) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定した。

(13) 危機管理の取組

- 1) 総合防災訓練（本庄地区12月、鍋島地区5月）及び防火訓練（各学部等）を平成22年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入学生に対しては、例年どおり、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布し、研究・実験上における注意を喚起した。
- 2) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築した。

(14) 東日本大震災に係る支援活動

- 1) 平成23年度においては、4月に6日間、医師等からなる「心のケアチーム」を宮城県に派遣し、またJヴィレッジ（福島県双葉郡）に医師を4月から11月まで6回にわたり派遣したほか、岩手県大船渡市、宮城県石巻市、宮城県名取市、福島県いわき市、福島県南相馬市の病院や避難所等に医師や看護師等を派遣するなど、医療支援活動等を展開した。
- 2) 学生ボランティア等の学内外での募金活動、文化教育学部のチャリティー講演会及び留学生会で行った募金活動による義援金を、社会福祉法人等を通じて被災地に対し寄附した。
- 3) 被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図るため、本学志願者に対する検定料免除の特例措置を設け、一般選抜で1人に対して検定料を免除した。
- 4) 引き続き、被災した大学の学生や教職員に対し、附属図書館や総合情報基盤センターの利用を可能とした。

(15) 施設マネジメントに関する取組

- 1) ユニバーサルデザインの考えに基づき、①農学部4号館、経済学部4号館、楠葉寮北棟、鍋島キャンパス体育館及び附属小学校プール更衣室のトイレの改修整備、②総合情報基盤センター及び医学部講義棟・基礎実習棟の車椅子用スロープの整備、③農学部本館南棟エレベーターの身体障がい者対応改修整備を行った。
- 2) キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、キャンパスを初めて訪れる人が見ても分かりやすいようにデザインを統一したキャンパス案内板（サイン）の改修工事を一部実施し、キャンパス環境を改善した。

- 3) 統合10周年記念事業となる「佐賀大学美術館」の建設に向けて、学内外の委員で構成する「美術館・正門建設ワーキンググループ」により、美術館に求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性を検討し、佐賀大学美術館設置の基本計画をまとめた。

(16) 環境活動の取組

- 1) 地球環境負荷の低減を図るため、附属病院再整備計画において、太陽光発電設備、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を設計に盛り込んだ。また、鍋島地区の中央機械室に太陽光発電設備を設置したほか、継続的に推進している既設外灯のLED化を平成22年度から引き続き実施し、本庄地区の工事が完了した。
- 2) 夏季及び冬季において節電パトロールなどの節電対策を実施し、夏の期間中には約560,000kW（対前年比▲7.5%）、冬の期間中は約340,000kW（同▲4.0%）の使用電力量を削減した。これにより約330トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- 3) エコアクション21の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続することができた。
- 4) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を継続して実施するとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。

(17) 男女共同参画推進に関する取組

- 1) 男女共同参画の事業内容については、女性研究者支援事業「三世代サポート型佐大女性研究者支援」が平成23年度で時限を迎えることを踏まえ、女性研究者支援室で展開している現在の3つの事業（キャリア支援、育児支援、介護支援）を平成24年4月以降、「ワーク・ライフ・バランス」事業、「キャリア支援」事業及び「意識啓発・広報」事業の3事業として再編して引き継ぐこととした。推進体制については、男女共同参画推進委員会の下に新たに「男女共同参画推進室」を設置し、事業実施体制を整備することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | <p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用，各部局等との連携協力，経営協議会など外部有識者の意見の活用，大学経営に必要な分析データの活用などにより，戦略的な大学運営を行う。 | 【044-01】 理事室体制，企画立案を行う室，各種会議及び委員会の運営体制などを点検し，効率的な運営，機動的な体制を整備する。 | III | |
| | 【044-02】 各部局等との意思疎通を図るため，前年度に策定した部局の中期目標・中期計画の実施状況等について法人本部と部局の意見交換を行う。 | III | |
| | 【044-03】 学外者の意見の一層の活用を図るため，経営協議会の外部委員や顧問などから聴取した意見を大学運営に役立てるとともに，その反映状況をホームページ上で公表する。 | III | |
| 【045】学長のリーダーシップの下で，人員配置や経費配分を戦略的に行う。 | 【045-01】 引き続き，学長の裁量による経費を確保するとともに，前年度に導入した「教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算配分の仕組み」の検証を行う。 | III | |
| | 【045-02】 引き続き，教育研究組織の見直し，再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。 | III | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程、修士課程、博士課程）の編成方針に基づき、教育研究組織編成の見直しを行う。特に、研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については、定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。 | 【046-01】経済学部の改組計画に基づき、カリキュラムや教員配置計画など具体的な計画を策定し、関係機関との協議を進める。 | III | |
| | 【046-02】引き続き、今後の教員需要動向等を踏まえ、文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。 | III | |
| | 【046-03】引き続き、平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。 | III | |
| | 【046-04】引き続き、平成22年度改組の農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。 | III | |
| | 【046-05】前年度に策定した「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、研究センター等の評価・検証を行い、今後の組織編成の在り方を検討する。 | III | |
| 【047】大学院医学系研究科の博士課程においては、人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ、入学定員の見直しを検討する。 | 【047-01】前年度に引き続き、平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受け入れ状況、修学状況等を学年進行の推移を追って分析し、適切な入学定員規模の検討を進める。 | III | |
| 【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。 | 【048-01】前年度に策定したステークホルダーに対する取り組み計画を踏まえ、優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。 |
|--------------|------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。 | 【049-01】事務組織再編計画に沿って、事務組織体制を整備する。 | III | |
| | 【049-02】引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、実施可能なものから着手する。また、ICT化の調査・検討を引き続き行い、実施可能なものから着手する。 | III | |
| 【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。 | 【050-01】新たな人材養成システムとして、事務職員の階層毎に受講する研修と階層に応じて必要なビジネススキルを学ぶ研修とを関係づけた研修体系を策定する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 「佐賀大学版 I R (Institutional Research)」の構築に向けた取組

1) 学長室を中心に、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら「佐賀大学版 I R」の検討を開始し、学長をトップとして学長補佐 3 人のほか I C Tシステム構築やデータ分析手法等に見識を持つ教職員で構成される合計 13 人の I R-P T (プロジェクトチーム) を平成 23 年 9 月に立ち上げた。

I R-P Tでは、教育・研究、社会貢献活動及びこれらを支える大学運営基盤の確立を着実なものとし、学長のリーダーシップが発揮される仕組みの構築を目指すため、アウトカム評価の必要性を踏まえて、大学の活動全般を対象に教職協働で多面的に検討を開始した。また、下部組織として各部課の事務職員 7 人による I R-事務 P Tを置き、データ収集・分析の体制や方法の検討も並行して開始した。

具体的には、「情報提供機能 (コンサルテーション)」と「影響機能 (現場のモチベーション向上)」の 2 つの機能を備え、経営戦略に必要な P D C A サイクルを支援する体制を構築するために、① I Rシステムのコンセプトやデータ分析のイメージ、②平成 24 年 7 月設置を目指した I R室 (仮称) の体制、③学校基本調査等の既存の各種統計調査データ及び定期的報告物の内容の可視化並びにそれらのデータの今後の収集方法等について検討を進めた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した 3 つの部会 (教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会) についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成 25 年 4 月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの 3 つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に 2 つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。

さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」の指針を策定し、これを全学的に示して徹底を図ることにより、会議の進め方についての標準化と効率化を進めた。【044-01】

2) 大学運営連絡会における協議の充実や、各部局が平成 22 年度に策定した「部

局の第 2 期中期目標・中期計画」の実施状況等について、部局等との意見交換を行い、法人本部と各部局等との意思疎通を図った。【044-02】

3) 経営協議会において、特定のテーマを設けて外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。

意見の活用・反映の例として、「大学における人間教育のあり方について」のテーマにおいて、体験学習の重要性、使命感や志を気づかせる教育、卒業生や企業・思想家を活用した教養教育などの意見が出され、全学教育機構による教養教育カリキュラムの準備の参考とした。「佐賀大学美術館・正門整備」に関しては、佐賀大学美術館のコンセプトの明確化について指摘があり、大学独自のコンセプトによる基本設計や運営方針の検討に反映した。また、「佐賀大学 I Rについて」のテーマでは、学長直轄で実施することに意義があるとの意見を受け、学長主導の下に、「佐賀大学版 I R」の構築に向けて更に準備を進めることとした。【044-03】

4) 平成 22 年 4 月に設置した事務改善委員会のプロジェクトチームにより I C T化推進の検討を行い、本学の研究成果の発信状況等を把握・分析して学術研究の推進や大学の運営に役立てる文献管理ソフトウェアを平成 24 年 4 月から導入することとした。【049-02】

5) 平成 22 年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を検証した結果、監事等の指摘内容が十分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようにサイクルの一部見直しを行った。【056-04】

(3) 戦略的な経費配分及び人員配置

1) 「予算編成の基本方針」に基づき、学長経費 (大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費) による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。【045-01】

① 大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。

② 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、本学の教育改革を継続的に推進していくために必要な 7 事業 (「大学院生のもの創りイノベーション実装教育の展開事業」、「教養教育における国際教育の充実と強化のための学生海外研修プログラムの開発事業」等) に対し予算を配分した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

また、研究シーズの発掘として13件（新規7件「九州地方の未利用農生産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」、「次世代アジュバンドの探索・開発とその生理活性の解析」等、継続6件）の事業に予算配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して6件（新規5件「細胞機能発現の主要段階であるタンパク質-タンパク質相互作用を利用した細胞機能調節」、「地域学創出のための医文理融合型研究」等、継続1件）の学内研究プロジェクトに対して予算を配分し、研究推進を支援した。

さらに、成績優秀な学生に奨学金を支給し、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」として必要な予算を配分した。

③ 部局の教育研究及び業務の改善を推進・支援するため、学長重点特別経費で措置した「評価反映特別経費」において、教育研究等の事業の評価と併せて、外部資金受入額及び増加率、オンラインシラバスの入力率、評価基礎情報データベースの入力率及び科学研究費助成事業の申請率を指標とした業務の評価を新たに加えた評価を実施し、その結果に応じて予算を配分した。

2) 平成23年4月に設置した全学教育機構の組織体制を更に整備するために、各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの配置換等の準備を進めた。

また、地域社会と連携し一体となって海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的として、平成23年10月に設置した国際交流推進センターの国際コーディネーターに、教授1人を学長管理定数の活用により配置することとした。【045-02】

3) 今後増加が予想される再雇用職員の有効活用を念頭に、配置の在り方等について検討し、再雇用職員については、平成24年度以降、業務に応じた勤務時間とする見直しを行い、重点部門には適宜フルタイム職員を配置して強化を図ることとした。【049-01】

(4) 組織の見直しと改善

1) 総合研究戦略会議に教育研究評議会研究推進部会の機能を移管し、学長のリーダーシップの下、本学の研究全般を把握し、重点研究の在り方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進する体制を強化した。また、産学官連携を主な機能とする産学官連携推進機構と地域支援・地域連携の推進を主な機能とする地域貢献推進室を統合した「産学・地域連携機構」の設

置を決定し、社会貢献という視点から総合的に対応する体制を整えた。

2) 「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、平成24年度が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価を実施し、海浜台地生物環境研究センターは農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターとして再編することとした。シンクロトロン光応用研究センターについては、平成27年度まで時限を延長し、学内共同教育研究施設として継続することとした。【046-05】

3) 事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。【049-01】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。 |
|--------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化する。 | 【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信する。また、企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るため、ニーズ・満足度等の調査を行う。 | III | |
| 【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。 | 【052-01】科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るための取り組みを検証し、必要に応じて改善策を講じる。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【053-01】学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織のスリム化などにより、人件費管理を適切に行う。なお、平成23年度は概ね1%の人件費を削減する。 | III | |
| 【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。 | 【054-01】経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を引き続き行うとともに、他大学等の取り組み事例等も参考にして光熱水料の削減計画について検討する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|--------------|-----------------------|
| 中期 目 標 | 1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。 |
|--------------|-----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウ ェ ィ ト |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------|------------------|
| 【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、 役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じ る。 | 【055-01】役職員宿舎の整備手法ごとの収支見込みの分析を行い、 宿舎の整備計画等策定に向けた検討を行う。 | III | |
| | | ウ ェ ィ ト 小 計 | |
| | | ウ ェ ィ ト 総 計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**(1) 自己収入の増加に向けた取組**

- 1) 科学研究費助成事業の申請において、研究コーディネーターによる申請書の査読、奨励研究費の支給などの取組強化の結果、採択件数は 239 件で平成 22 年度と比較し 13 件の増、採択金額は 440,050 千円で 57,262 千円の増となった。また、科学研究費助成事業の不採択者で「A 評価」を受けた者に対する奨励研究費について、付与する対象者の年齢を 50 歳以下から 55 歳以下に引き上げるなど申請件数・採択率を上げるための対策を強化した。【052-01】
- 2) 平成 23 年度外部資金として、受託研究 129 件 307,657 千円、治験等受託研究 186 件 46,117 千円、共同研究 69 件 78,299 千円、寄附金 669 件 739,691 千円を受け入れた。

平成 22 年度と比較して、受託研究は 6 件増 4,709 千円の減、共同研究は件数の増減はなく 2,923 千円の増、寄附金は 16 件 76,039 千円増加した。

また、知的財産実施料収入は、3,480 千円であった。

(2) 資金の運用に向けた取組

- 1) 「佐賀大学基金」については、安定した収入を得るため、平成 22 年度から、280,000 千円を 5 年国債により運用しており、「木下記念和香奨学金基金」については、平成 22 年度からの定期預金による運用が満期になったことから、平成 23 年度は 10 年国債を新たに購入し、それらの運用益は、私費外国人留学生の奨学金の一部として活用した。
- 2) 収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、金融機関の選定の入札を計 7 回実施した。その運用益は学生への福利厚生の一部として、放置自転車の再生等を通じた資源循環を目指し平成 23 年度全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞した学生グループ「チャリさがさいせい」に対する活動拠点の整備など、課外活動のための物品庫兼集会所の設置及び駐輪場の整備に活用した。

(3) 経費の節減、人件費削減の取組

- 1) 経費の節減について

全学的なエコアクション 2.1 の取組により光熱水料の節減に努め、重油については自家発電の稼働にあたり重油からガスによる運転に切替えたことなどにより、平成 22 年度と比較して 6.6%、約 1,690 千円の削減となった。上水道については、単価改定による影響を含め節水により 7.3%、約 4,240 千円の削減となった。【054-01】

- 2) 人件費削減について

総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しに関する役員会決定に基づき、平成 22 年度末の定年退職者 9 人の後任補充時期を平成 23 年 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。また、事務職員については、事務組織の見直しにより部長、課長を各 1 人削減するなどの人件費管理を行った結果、平成 23 年度は概ね 1% の人件費を削減した。【053-01】

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

- 1) 平成 22 年度に策定した「平成 23 年度予算編成における経営戦略について」に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポストク雇用経費に平成 22 年度と比較して合計で 40,000 千円を増額配分した。
- 2) 財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、第 1 期中期目標期間からの経年比較や平成 22 年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2011」を作成した。

この財務レポートを活用して、「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。 |
|--------------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。 | 【056-01】前年度から全学的に導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理並びに実績・データ等の収集作成作業を検証し、より効率的な運用方法を検討する。 | III | |
| | 【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」を利用した自己点検・評価等の取り組みを検証し、より効率的な活用方法を検討する。 | III | |
| | 【056-03】前年度に策定した「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に基づき、評価結果を大学運営の改善に反映させる取り組みを行い、その効果と問題点を点検する。 | III | |
| | 【056-04】前年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」の検証を行い、必要に応じて見直す。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。 |
|--------------|------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。 | 【057-01】継続して教育研究活動や大学運営に関する情報を発信するとともに，効果的な情報発信手段を検討するために，新入生・在学生等に対して広報媒体に関するアンケート調査を行い，そのデータ分析を行う。 | III | |
| | 【057-02】広報対象者を明確にし，効率的・効果的な情報発信を行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**(1) 自己点検・評価に関する取組**

1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成22年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

具体的には、①各年度計画の具体的な実施内容を部局ごとに明記した「部局の実行計画」について、各部局で検討していたものを各理事室において作成して各部局に提示する方法に改善、②自己点検・評価に向けた実績・データの収集方法を一部改善、③業務改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者必携」を作成し、マニュアルとして配布した。

【056-01】

2) 評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、年度計画の策定に関するスケジュールを検証した。その結果、各年度の年度計画の素案となる中期目標・中期計画の「アクションプラン」について、自己点検・評価結果や年度評価結果が平成24年度の年度計画に一層効果的に反映されるよう、その見直し・修正を、年度評価結果の確定後速やかに行うこととし、併せて見直しの視点を定めた。

その結果、改善の効果として、見直したアクションプランが直接年度計画へ反映できる仕組みとなり、計画達成へ向けての取組が明確となった。

【056-03】

3) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法人制度（中期目標・中期計画やその評価）を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成24年2月に開催した。【056-01】

(2) 情報提供に関する取組

1) 学校教育法施行規則第172条の2に基づいた教育研究活動等の状況を分かりやすい形で公表するために、これに関する情報を一覧にまとめ、各公表項目を「教育情報の公表について」として整理し、本学ウェブサイトの「大学案内」ページの情報公開の項目にある「教育情報公開」において公開した。

2) 新入生・学部生及びオープンキャンパス参加者のアンケートを実施・分析し、ステークホルダーが大学に求めている情報を平成24年度の大学案内やウェブサイト反映させることとした。

また、効果的な情報発信の手段について、在学生・留学生に対しては広報活動に関するアンケート調査を実施した。さらに、新入生にも広報に関する項目を追加して調査を実施し、それらの結果を分析した。

その結果、新入生のウェブサイトの認知度が高く公式ウェブサイトの充実

が求められていることや、在学生の認知度が低い広報活動もあったことが判明し、さらに近隣地区への広報活動を強化すべきとの意見があったことから、平成24年度はこれらの課題解決に向け改善策を検討することとした。

【057-01】

3) 学術雑誌論文、学位論文、紀要論文等の本学における研究成果物を広く収集し、無償で学内外に公開する機関リポジトリシステムへの登録を進め、登録件数が、平成23年3月の約580件から平成23年12月時点では約1,520件に増加した。また、学内外からの利用（ダウンロード）件数もひと月あたり6,000件程度であったものが平成23年12月時点で11,000件を超え、大学における研究成果の公表の機会・手段の一つとして効果的に情報発信をすることができた。【057-01】

4) 引き続き、学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する大学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。【057-01】

5) 広報対象者を明確にして効率的・効果的な情報発信を行う取組として、外国からの留学生や留学希望者が本学へ興味を持ち、また、入学動機につながるように、ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を進め、平成23年10月に公開した。【057-02】

6) 平成23年4月から本学ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。また、本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月からウェブサイトに「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、随時更新していくこととした。【057-02】

7) 多くの受験者や保護者等に本学の特徴等の認知度を上げるために、本学の学部やサークル紹介のCMを作成し、地元のテレビ局を通じて放送した。

また、平成24年度以降は、できる限り広い地域に本学の情報を発信できるテレビ局へのCM依頼について検討することとした。【057-02】

8) 今後のウェブサイトのリニューアルに向け、平成23年12月にプロジェクトチームを立ち上げ、戦略的かつ面倒見の良いウェブサイト作成に向け検討することとした。【057-02】

9) 附属図書館は、利用を促進するために、平成24年1月にツイッターの公式アカウント (@SagaUnivLibrary) の運用を開始して、図書館の情報をリアルタイムに発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|--------------|--------------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。 |
|--------------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。 | 【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設の改善整備を実施する。 | III | |
| | 【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。 | III | |
| 【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。 | 【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南・北新棟整備に着手する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

| | |
|----------|------------------------|
| 中期 目標 | 1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。 |
|----------|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【060】学生、教職員の安全確保を図るため、防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。 | 【060-01】引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。 | III | |
| | 【060-02】引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに学生に対して「安全の手引き」を周知する。 | III | |
| 【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。 | 【061-01】引き続き、「エコアクション21」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進め、更新審査を受審し、認証・登録を継続する。 | III | |
| | 【061-02】引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

| | |
|--------------|----------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。 |
|--------------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備，技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。 | 【062-01】セキュリティを強化するために，引き続き，情報リテラシー・セキュリティ講習会の開催，情報セキュリティポリシーの見直し，規程類の整備等を行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。 |
|--------------|---------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。 | 【063-01】本学の女性研究者支援事業の成果の検証に基づき、今後の男女共同参画事業の在り方を検討し、全学的な男女共同参画推進体制の見直しを行う。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

| | |
|--------------|-----------------------|
| 中期 目 標 | 1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。 |
|--------------|-----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------|------|
| 【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。 | 【064-01】前年度に策定した法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(4) その他業務運営に関する重要事項**(1) 法令遵守に関する取組**

- 1) 「平成 23 年度法令遵守実施計画」に基づき、研究費の不正使用防止、情報セキュリティ、ソフトウェアライセンス管理、放射性同位元素等の安全取扱、ハラスメント防止等に関する講習会や災害・避難訓練等を全学的に行った。その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成 24 年度の実施計画に反映させた。【064-01】
- 2) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定した。【064-01】

(2) 危機管理の取組

- 1) 東日本大震災を教訓として、本学を含む九州地域の 11 国立大学法人は、九州地域で大規模災害等が発生又は発生するおそれがあるときに相互に連携・協力することにより、被災大学に対し迅速かつ円滑な救援・復旧活動を推進するとともに地域社会の復旧・復興に寄与することを目的に、平成 23 年 6 月 22 日付けで、九州地域 11 国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定を締結した。
- 2) 総合防災訓練（本庄地区 12 月、鍋島地区 5 月）及び防火訓練（各学部等）を平成 22 年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入学生に対しては、例年どおり、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布し、研究・実験上における注意を喚起した。【060-02】
- 3) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築した。
- 4) 化学物質管理のため、有機溶剤作業主任者技能講習会を実施した。
- 5) 「キャンパス情報ネットワーク端末接続に関する細則」及び「共通端末用ネットワークに関する内規」を定め、情報セキュリティレベルの向上を図った。【062-01】

(3) 東日本大震災に係る支援活動

- 1) 平成 23 年度においては、4 月に 6 日間、医師等からなる「心のケアチーム」を宮城県に派遣し、また Jヴィレッジ（福島県双葉郡）に医師を 4 月から 11 月まで 6 回にわたり派遣したほか、岩手県大船渡市、宮城県石巻市、宮城県名取市、福島県いわき市、福島県南相馬市の病院や避難所等に医師や看護師等を派遣するなど、医療支援活動等を展開した。
- 2) 学生ボランティア等の学内外での募金活動、文化教育学部のチャリティー

講演会及び留学生会で行った募金活動による義援金を、社会福祉法人等を通じて被災地に対し寄附した。

- 3) 被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図るため、本学志願者に対する検定料免除の特例措置を設け、一般選抜で 1 人に対して検定料を免除した。
- 4) 引き続き、被災した大学の学生や教職員に対し、附属図書館や総合情報基盤センターの利用を可能とした。

(4) 施設マネジメントに関する取組

- 1) 今後の改善整備の資料となる施設老朽状況の再調査を実施し、調査結果をウェブサイトで公開するとともに各学部へ通知し、緊急性があるものは改修して環境改善を図った。【058-01】
また、施設マネジメント委員により施設利用状況の現地点検調査を実施した。その結果、有効に利用されていない居室については該当部局と協議の上、共用スペース等に変更し、その結果をウェブサイトにて公開した。このことにより更に施設の有効利用が促進された。【058-02】
- 2) ユニバーサルデザインの考えに基づき、①農学部 4 号館、経済学部 4 号館、楠葉寮北棟、鍋島キャンパス体育館及び附属小学校プール更衣室のトイレの改修整備、②総合情報基盤センター及び医学部講義棟・基礎実習棟の車椅子用スロープの整備、③農学部本館南棟エレベーターの身体障がい者対応改修整備を行った。
- 3) キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、キャンパスを初めて訪れる人が見ても分かりやすいようにデザインを統一したキャンパス案内板（サイン）の改修工事を一部実施し、キャンパス環境を改善した。【058-01】
- 4) 統合 10 周年記念事業となる「佐賀大学美術館」の建設に向けて、学内外の委員で構成する「美術館・正門建設ワーキンググループ」により、美術館に求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性を検討し、佐賀大学美術館設置の基本計画をまとめた。

(5) 環境活動の取組

- 1) 地球環境負荷の低減を図るため、附属病院再整備計画において、太陽光発電設備、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を設計に盛り込んだ。また、鍋島地区の中央機械室に太陽光発電設備を設置したほか、継続的に推進している既設外灯の LED 化を平成 22 年度から引き続き実施し、本庄地区の工事が完了した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- 2) 夏季及び冬季において節電パトロールなどの節電対策を実施し、夏の期間中には約 560,000 k W (対前年比▲7.5%)、冬の期間中は約 340,000 k W (同▲4.0%) の使用電力量を削減した。これにより約 330 トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- 3) エコアクション 2 1 の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続することができた。【061-01】
- 4) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を継続して実施するとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション 2 1 に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。
【061-02】
- 5) エコアクション 2 1 学生委員会の活動拠点を設けて必要な物品等を調達するなど委員会がより活動しやすい環境の整備、各種活動の支援を行った。
【061-02】

(6) 男女共同参画推進に関する取組

- 1) 女性研究者支援室で展開している女性研究者支援事業「三世代サポート型佐大女性研究者支援」が平成 23 年度で時限を迎えることを踏まえ、今後の男女共同参画の事業内容及び推進体制について男女共同参画推進委員会を中心に検討を進め、事業内容については、現在の 3 つの事業（キャリア支援、育児支援、介護支援）を平成 24 年 4 月以降、「ワーク・ライフ・バランス」事業、「キャリア支援」事業及び「意識啓発・広報」事業の 3 事業として再編して引き継ぐこととした。推進体制については、男女共同参画推進委員会の下に新たに「男女共同参画推進室」を設置し、事業実施体制を整備することとした。
また、男女共同参画推進委員会及び各部局の男女共同参画推進組織において、意識啓発や育児に関する休暇の取得促進など、ワークライフバランスに配慮した取組を実施した。【063-01】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外堀四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし |

| | |
|--------|---------------|
| VI その他 | 1 施設・設備に関する計画 |
|--------|---------------|

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修(理工学系) 小規模改修 | 総額 602 | 施設整備費補助金 (278) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (324) | <ul style="list-style-type: none"> (医病)病棟・診療棟 小規模改修 | 総額 2,109 | 施設整備費補助金 (310) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) 長期借入金収入 (1,747) | <ul style="list-style-type: none"> (医病)病棟・診療棟 (鍋島)基幹・環境整備(自家発電設備) 小規模改修 | 総額 133 | 施設整備費補助金 (81) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> | | | | | |

- ・(医病)病棟・診療棟については、計画変更により36百万円のみを実施した。
- ・(鍋島)基幹・環境整備(自家発電設備)については、補正予算措置により予定額より45百万円増で実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学中長期ビジョンの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、女性研究者を支援する事業の展開や多数の外国人研究者を受け入れるための環境整備を通して競争的研究環境の醸成と研究者の多様化を図る。また、公募を原則とし、研究成果の評価・検証の観点から研究センターやプロジェクト型研究組織を中心に任期制の活用を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を引き続き確保し、学長を中心に戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活かして大学の総合力を最大限に発揮するため、職員の計画的、戦略的、適正な配置を行うとともに、組織の活性化を図るため、国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②専門的研修や実践的研修の活用による体系的な職員の職能開発を行い、大学の使命・目的に資する人材を養成する。</p> | <p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○「全学教育機構」を設置し、教員の配置、教員組織の編成方針等に従い、教員の配置を開始する。</p> <p>2) 研究環境の整備（人事施策関係）</p> <p>○引き続き、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や研究者支援策などを検討し、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みにより、研究活動の活性化を図る。</p> | <p>全学教育機構運営委員会における教育組織及び支援組織編成の検討を踏まえて、「全学教育機構教員組織及び教育・支援組織の編成と教員配置の当面の方針」を定め、機構長（教育担当副学長）の下に副機構長1人、全学教育機構に設置する6部門に専任教員17人及び併任教員19人、15の部会と2つの室に19人の併任教員及び23人の協力教員並びに事務職員5人の配置を開始した。加えて、「全学教育機構教員選考規程」を策定し、今後の専任教員配置の準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者採用・育成検討部会を設置し、他大学におけるテニユアトラック制度の現状及びそれに対する文部科学省の支援状況、本学における研究費支援制度及び人事制度の現状把握、若手研究者の具体的な育成方法などについて検討した。その結果、テニユアトラック制度の導入は、全学的なコンセンサスを得るために相当の期間を要するとの判断から、当面の対策として、学内の特別研究員制度を見直し、雇用する人件費支出財源の制限の緩和により、外部資金等での雇用も可能にするなど、若手研究者育成を支援した（平成24年1月役員会決定）。 ・平成24年度予算編成において、学内研究プロジェクトを推進するための若手研究者登用を目的として特別研究員（1人分）の雇用経費を確保した。 ・研究戦略アドバイザリーボードにおける意見を参考に、プロジェクト研究所制度を導入することを決定し、その制度設計において、若手研究者の積極的な参画の奨励と支援を掲げた。 ・工学系研究科での独自の「若手研究者支援経費」や「スタートアップ（STU）経費」、医学部での大学院生のリサーチ・アシスタント（RA）（15人）採用や学内研究プロジェクトへの特別研究員（2人）の採用を行うなど若手研究者の活動の活性化を図った。 ・平成23年度の非常勤研究員及び非常勤博士研究員の雇用実績は31人（5人増）、RAの雇用実績は80人（6人増）であった。 |

○女性研究者支援事業の外部評価の結果を踏まえ、支援策を見直し、女性研究者が働きやすい研究環境の整備のための取り組みを継続的に実施する。

平成 22 年度に実施した外部評価において評価委員 3 人の総合評価 A (とても順調に進んでいる) という結果を踏まえ、一部指摘のあった「ミッションステートメントの達成」のための支援策を見直しキャリアセミナーの開催 (3 回, 延べ 67 人参加), 研究補助員 (R A 等) の配置 26 人, 病児・病後児保育の実施及び医学部敷地内に「病児・病後児保育室」の建物を新設 (平成 23 年 5 月稼働), 介護予防講座・介護講座を実施 (4 回, 延べ 61 人参加), 平成 23 年 12 月 26 日～平成 24 年 1 月 6 日までトライアル型学童保育を実施 (8 人参加) したほか, 平成 23 年 9 月に長崎大学で開催された九州・沖縄アイランド女性研究者シンポジウムに参加し, 本学での取組状況について発表した。

また, 平成 23 年度が女性研究者研究活動支援事業の最終年度にあたることから, 「三世代サポート型佐大女性研究者支援」アンケート調査及び病児保育利用意向調査を行い, これまでの事業を検証した。さらに平成 24 年 3 月には, 3 年間の事業の総括的な成果発表として「三世代サポート型佐大女性研究者支援」シンポジウムを『女性研究者支援が男女共同参画推進に果たす役割と効果』というテーマで実施し, 100 人余の参加者があった。

各学部等の取組としては, 教職員の休養スペースの確保, 産休・育休を取得する教員の代替教員 (非常勤講師) の予算措置 (文化教育学部), 科学研究費助成事業 (特別研究員奨励費) による研究活動再開を支援する特別研究員 (R P D) 女性 1 人を受け入れ (医学部), 女性教員 4 人と研究科長との懇談会開催による研究環境整備等の確認 (工学系研究科) がある。

女性研究者研究活動支援事業の平成 24 年度以降の継続的实施については, 男女共同参画推進委員会と女性研究者支援室との懇談会を設置して検討を重ねた。平成 24 年 1 月開催の男女共同参画推進委員会において, 「平成 24 年度以降の男女共同参画推進の事業内容及び推進体制等について」を定め, 男女共同参画推進委員会のもとに, 「男女共同参画推進室 (かささぎオフィス)」を置いて, 事業を引き続き実施していくことを決定した。平成 24 年度予算編成において, 男女共同参画事業費として病児保育や研究者支援員制度を継続するための経費, また, 男女共同参画推進室のコーディネーター (特任教員) の雇用経費を予算として確保した。

4) 人件費削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
93,830 百万円 (退職手当は除く。)

○引き続き、外国人研究者受け入れに関する規程等の整備を進めるとともに、短期雇用の制度を活用するための支援策を検討する。

外国人研究者の受入れの促進を図るため、平成22年度に「外国人研究員就業規則」の改正により外国人研究員を雇用できる部局の範囲が拡充されたことを受け、短期雇用の制度の活用を含め、滞在期間が1年以内の外国人研究者等との交流状況を調査した。

また、外国人研究者受入れの支援策を検討し、平成24年度予算編成において研究者招聘派遣経費、国際シンポジウム開催支援経費の予算を確保し、国際交流の重点施策として推進していくこととした。

平成23年度は、海外の高等教育機関の教員や学生を103人受け入れた。このうち海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナーシップ・プログラム」等により大学院学生10人、学部学生1人を受け入れた。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

教養教育を中心とする体系的な全学カリキュラムの編成と実施を進める新たな組織として設置された全学教育機構の拡充に向け、各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの専任教員の配置換等による組織体制整備の準備を進めた。

地域社会と連携し一体となって海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的として、平成23年10月に設置した国際交流推進センターの専任の教授(国際コーディネーター)1人を、学長管理定数を活用して配置することを決定した。

また、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員及び特別研究員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。

【学長管理定数の活用による配置】

(教員) アドミッションセンター1人、キャリアセンター1人、文化教育学部2人、医学部3人、工学系研究科3人、農学部2人 合計12人

(特別研究員) 医学部1人、工学系研究科1人、農学部2人、産学官連携推進機構1人、低平地沿岸海域研究センター1人、総合分析実験センター1人 合計7人

【全学運用仮定定員による配置】

総合情報基盤センター2人、高等教育開発センター7人、海洋エネルギー研究センター4人、地域学歴史文化研究センター2人、シンクロトロン光応用研究センター1人、低平地沿岸海域研究センター1人 合計17人

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4) 事務職員等の養成関係 ○新たな人材養成システムとして、事務職員の間層毎に受講する研修と階層に応じて必要なビジネススキルを学ぶ研修とを関係づけた研修体系を策定する。</p> | <p>大学事務職員に求められる役割と職能について検討し、「階層ごとの求める人材像とスキル」を作成した。これを基に、平成22年度に策定した「事務職員等の研修制度の基本的方針」に沿って研修体系について検討し、人材育成体系としての研修体系を策定した。</p> <p>策定した研修体系について、全体を冊子として整理し、「事務職員等の研修体系（人材育成体系）について」を作成した。</p> |
| <p>5) 人件費削減関係 ○学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織のスリム化などにより、人件費管理を適切に行う。なお、平成23年度は概ね1%の人件費を削減する。</p> | <p>教員については、「総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しについて（平成23年1月12日役員会決定）」に基づき、平成22年度末の定年退職者（9人）の後任補充時期を平成23年10月以降とする制限を行い、人件費を抑制した。</p> <p>事務職員については、平成23年4月に総務部と企画部の統合、企画課と調査評価課の統合などの事務組織の見直しを行い、部長、課長を各1人減じて人件費を削減した。</p> <p>以上により、人件費管理を適切に行った結果、平成23年度は概ね1%の人件費を削減した。</p> |
| <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,282人 また、任期付職員数の見込みを299人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 15,720百万円（退職手当は除く。）</p> | |

VII その他 3 災害復旧に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| - | - | - |

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 | 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|-------|-------|-------------|----------------|------|-----|-------------|
| (学士課程) | (a) | (b) | (b)/(a)×100 | (修士課程，博士前期課程) | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) | | (人) | (人) | (%) |
| 文化教育学部 | | | | 教育学研究科修士課程 | | | |
| 学校教育課程 | 360 | 408 | 113.33 | 学校教育専攻 | 12 | 17 | 141.67 |
| 国際文化課程 | 240 | 282 | 117.50 | 教科教育専攻 | 66 | 74 | 112.12 |
| 人間環境課程 | 240 | 273 | 113.75 | 経済学研究科修士課程 | | | |
| 美術・工芸課程 | 120 | 137 | 114.17 | 金融・経済政策専攻 | 8 | 6 | 75.00 |
| 3年次編入学 | 40 | | | 企業経営専攻 | 8 | 11 | 137.50 |
| 経済学部 | | | | 医学系研究科修士課程 | | | |
| 経済システム課程 | 560 | 641 | 114.46 | 医科学専攻 | 30 | 31 | 103.33 |
| 経営・法律課程 | 540 | 630 | 116.67 | 看護学専攻 | 32 | 36 | 112.50 |
| 医学部 | | | | 工学系研究科博士前期課程 | | | |
| 医学科 | 597 | 610 | 102.18 | 数理科学専攻 | 18 | 23 | 127.78 |
| 看護学科 | 240 | 259 | 99.62 | 物理科学専攻 | 30 | 38 | 126.67 |
| 3年次編入学（看護学科） | 20 | | | 知能情報システム学専攻 | 32 | 44 | 137.50 |
| 理工学部 | | | | 循環物質化学専攻 | 54 | 61 | 112.96 |
| 数理科学科 | 120 | 137 | 114.17 | 機械システム工学専攻 | 54 | 74 | 137.04 |
| 物理科学科 | 160 | 196 | 122.50 | 電気電子工学専攻 | 54 | 68 | 125.93 |
| 知能情報システム学科 | 240 | 291 | 121.25 | 都市工学専攻 | 54 | 63 | 116.67 |
| 機能物質化学科 | 360 | 439 | 121.94 | 先端融合工学専攻 | 72 | 77 | 106.94 |
| 機械システム工学科 | 360 | 444 | 123.33 | 農学研究科修士課程 | | | |
| 電気電子工学科 | 360 | 438 | 121.67 | 生物資源科学専攻 | 80 | 87 | 108.75 |
| 都市工学科 | 360 | 413 | 114.72 | | | | |
| 3年次編入学 | 40 | | | | | | |
| 農学部 | | | | | | | |
| 応用生物科学科 | 180 | 209 | 116.11 | | | | |
| 生物環境科学科 | 240 | 282 | 117.50 | | | | |
| 生命機能科学科 | 160 | 183 | 114.38 | | | | |
| 3年次編入学 | 20 | | | | | | |
| 学士課程 計 | 5,557 | 6,272 | 112.87 | 修士課程，博士前期課程 計 | 604 | 710 | 117.55 |

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------------------------|------|-----|--------------------|
| (博士課程，博士後期課程) | (a) | (b) | (b)/(a)×100 (%) |
| 医学系研究科博士課程 医科学専攻 | 120 | 119 | 99.17 |
| 工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻（1・2年次） | 48 | 66 | 137.50 |
| エネルギー物質科学専攻（3年次） | 9 | 21 | 233.33 |
| システム生産科学専攻（3年次） | 7 | 39 | 557.14 |
| 生体機能システム制御工学専攻（3年次） | 14 | 4 | 28.57 |
| 博士課程，博士後期課程 計 | 198 | 249 | 125.76 |

| 附属学校園名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------|-------|-------|--------------------|
| (文化教育学部) | (a) | (b) | (b)/(a)×100 (%) |
| 附属幼稚園 | 90 | 83 | 92.22 |
| 附属小学校 | 720 | 693 | 96.25 |
| 附属中学校 | 480 | 476 | 99.17 |
| 附属特別支援学校 | 60 | 57 | 95.00 |
| 附属学校園 計 | 1,350 | 1,309 | 96.96 |

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成22年度に他大学の類似の研究科の情報を収集した結果を踏まえ，平成23年度から本研究科総合計画委員会において，今後の教育ニーズに応えるべく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想の検討を進めている。

【工学系研究科博士後期課程 生体機能システム制御工学専攻】

本専攻では，博士前期課程修了後，就職する学生が多く，また，博士後期課程への社会人入学も極めて少なく，定員充足率が低い状態が継続していたため，他専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組（入学定員6人減）を平成22年4月に実施し，博士後期課程における入学定員の適正化を行った（システム創成科学専攻）。なお，本専攻の収容数は，改組前の入学者の学年進行による3年次の数である。